インターネットバンキングを悪用した保険金・税金還付詐欺にご注意ください

株式会社 紀陽銀行

還付金詐欺にご注意ください!

最近、他の金融機関において、以下のような手口で還付金詐欺が発生しています。

- ◆税務署や保険会社等を名乗り、「還付金を返金します。お金を振り込むための用紙を送付するので銀行に返信してください。」との電話があり、後日インターネットバンキングの利用申込書が送付される。
- ◆記名・押印後、銀行に返信すると、銀行からパスワード等が記載された利用開始 案内書が届きますが、その頃合を見はからって再度、「還付の手続きをするので、 書類に記載されているパスワードを確認のため読みあげてください。」と電話が ある。
- ◆ここでパスワード等を教えてしまうと、直ぐに犯罪者がお客さまになりすまして インターネットバンキングにログインし、不正な振り込みを行い、口座から不正 に資金が引き出されてしまいます。

還付金詐欺等の被害にあわないため、以下の点にご注意のうえ、お客さまご自身 で厳重な管理をおこなってください。

- 1. 紀陽モバイル・インターネットバンキングのお申し込みによって、税金・保険金等が還付されることはありません。
- 2. 当行職員や銀行協会職員、警察官、税務署職員等であっても、インターネットバンキングのIDやパスワード等をお尋ねすることは絶対にありません。ID・パスワード等の重要情報は絶対に第三者に教えないでください。
- 3. 上記のような利用申込書が公的機関を名乗るものから送付されてきても、絶対に 返送しないでください。
- 4. 申し込みの覚えのない「利用開始案内」等が郵送された場合、ただちに下記のお問い合わせ先までご連絡いただくようお願い申し上げます。

(*ハローサービスセンター TEL 0120-037389)

以上